

## 令和元年度第8回安塚区地域協議会次第

日時：令和元年10月29日（火）午後7時

場所：安塚区総合事務所3階301会議室

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 協 議

(1) 諮問事項に関する審議について

諮問第107号 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備  
の廃止について

資料 No. 1

(2) 町内会長・自治会長との意見交換会の開催について

資料 No. 2

(3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 4 報 告

(1) 公の施設の使用料改定について

資料 No. 3

(2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

資料 No. 4

(3) 「サウンディング型市場調査」の結果について

資料 No. 5

### 5 その他

(1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

### 6 閉 会

上教ス第 5871 号  
令和元年 10 月 11 日

安塚区地域協議会  
会長 數井 憲一 様

上越市長 村山 秀幸  
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 107 号 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備の廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

老朽化に伴う設備の更新が必要な状況を踏まえたうえで、利用者数や利用状況に基づき上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備を廃止することに関し、安塚区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

## 別紙

## 諮 問 内 容

現況	諮問内容								
<p>1 目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、施設を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド (上越市安塚区和田 541 番地)</p> <p>3 附属設備 照明設備</p> <p>4 利用時間 日没から午後 10 時まで</p> <p>5 休館日 11 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>6 使用料</p> <table border="1" data-bbox="241 917 1104 1109"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上越市安塚和田スポーツ公園 グラウンド</td> <td>照明設備</td> <td>1 時間 につき</td> <td>2,400 円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名		単位	使用料	上越市安塚和田スポーツ公園 グラウンド	照明設備	1 時間 につき	2,400 円	<p>1 廃止予定日 令和 2 年 3 月 31 日</p>
施設名		単位	使用料						
上越市安塚和田スポーツ公園 グラウンド	照明設備	1 時間 につき	2,400 円						

※ 施設の利用状況、位置図及び平面図については参考資料のとおり

## 1 施設概要

- (1) 施設名称：安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備
- (2) 所 在 置：安塚区和田 541 番地
- (3) 設置年月日：昭和 53 年 7 月
- (4) 構 造 等：照明塔 鉄筋コンクリート柱 8 基  
光 源 蛍光水銀ランプ 56 灯  
高圧ナトリウムランプ 24 灯
- (5) 管理形態：委託
- (6) 使用時間：日没から午後 10 時まで
- (7) 維持管理費：年間 1,299 千円（直近 5 か年平均）
- (8) 使 用 料：1 時間につき 2,400 円（照明設備）
- (9) そ の 他：キュービクル 1 基

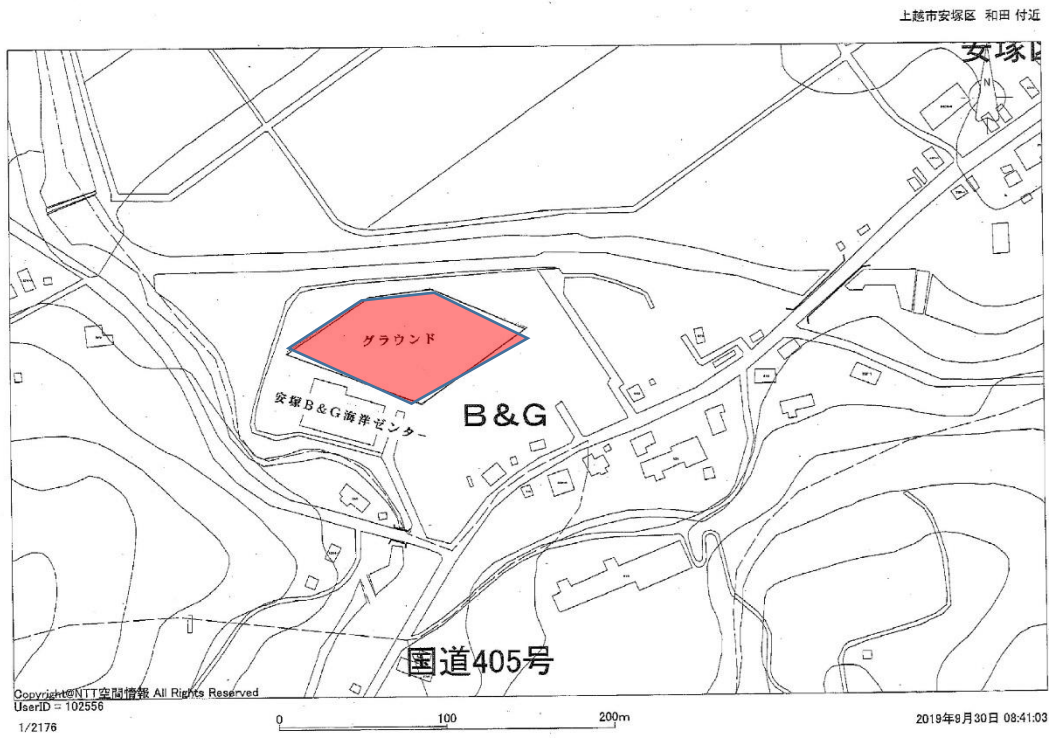
## 2 施設利用状況（平成 26 年度～平成 30 年度）

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	平均
件数(件)	81	38	19	16	13	33
人数(人)	1,431	851	560	471	301	723

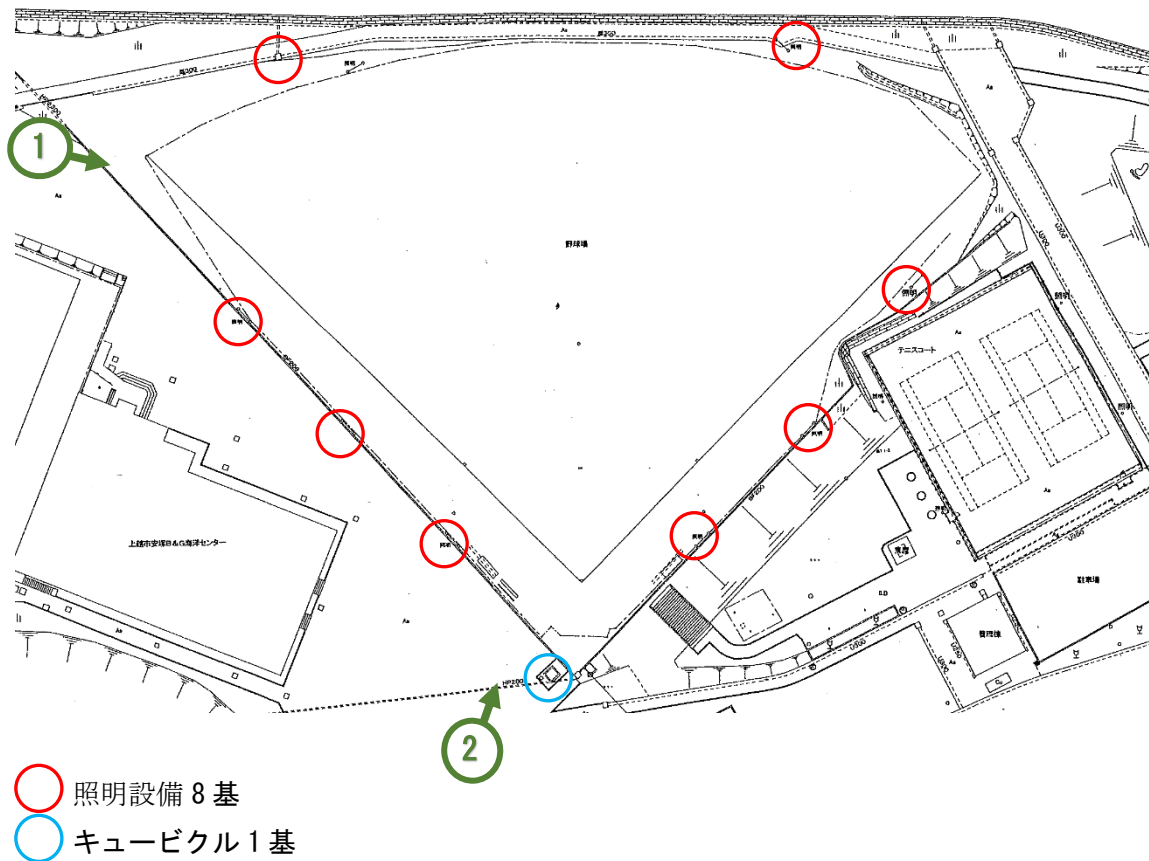
## 3 廃止後の取扱いについて

野球団体及び消防団などの利用団体については、いずれも年間数件の利用と極めて少なく、それぞれ利用時間や場所を変更することにより、これまでの活動を継続できることから、照明設備の廃止による影響は少ない。当該設備の廃止後は、引き続き多目的広場として運用していく。

位置図



平面図



安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備

写真①



写真②



## 町内会長・自治会長と安塚区地域協議会との意見交換会 進行順序（案）

令和元年 11 月 15 日開催

全体の進行：長谷川委員

時間	内 容	説明者等
15：00～	1 開 会 ・会長挨拶（10分）	數井会長
15：10～	2 議 題 ○地域活動における人員不足について ・地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体の事例発表（質疑応答含む） 1 安塚町内会（20分） 2 おぐろ町内会、大原地縁団体（20分） 3 伏野自治会（20分） ・全体での意見交換（15分）	
16：25～	3 閉 会 ・副会長挨拶（5分）	山岸副会長
16：50	バス 安塚コミュニティプラザ発	

## 町内会長・自治会長と安塚区地域協議会との意見交換会 次第

日時：令和元年11月15日（金）午後3時～4時30分

会場：安塚コミュニティプラザ 2階 ホール

### 1 開 会

### 2 議 題

○地域活動における人員不足について

・地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体の事例発表

1 安塚町内会

2 おぐろ町内会、大原地縁団体

3 伏野自治会

・全体での意見交換

### 3 閉 会



# 「地域活動における人員不足について」

＜町内会長・自治会長と地域協議会委員との意見交換会検討結果＞

集落のどんな場面で人員が不足しているのか、今の対応は・・・

<p><b>道普請等の共同作業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道の草刈りができない</li> </ul> <p>↓</p> <p>実施規模の縮小 複数人の参加による実施 欠席者からの負担金の徴収</p>	<p><b>集落のまつりや行事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盆おどりの踊り手がいない</li> <li>・まつりの供物が不足</li> </ul> <p>↓</p> <p>行事の取りやめ 供物なしの申合せ</p>	<p><b>花木の植栽等の環境美化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落花壇の維持が困難</li> </ul> <p>↓</p> <p>老人会で対応 花壇のみの植栽</p>	<p><b>レクリエーション（運動会、旅行等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋仕事の慰労会の参加者が少ない</li> <li>・地域の運動会の取りやめ</li> </ul> <p>↓</p> <p>対象者を拡大 規模の縮小</p>
--	--	--	---

解決のための方法

- ① 集落内の取組
- ② 他団体との連携
- ③ ボランティアの活用

地域活動実施に向けての提案

実施における工夫

- 実施方法の工夫
  - 参加者にあわせた内容、対応
  - 隣接集落との実施
  - 共催、共同開催の試み
- 負担の軽減
  - 必要性と規模の検討
  - 機械などの活用
- 内容の工夫
  - 参加者が楽しめる内容にする
  - 保険など外部制度等の活用
  - やりがい、達成感が実感できる内容
  - 特別（特異）な内容
  - 他制度との連携

地域外からの支援の確保

- 支援してくれる相手方
  - 小中学校、大学、ボランティア
  - 地元企業、事業所、団体
  - 他集落、地域外の人たち
  - 集落出身者の人たち
- 支援確保の方法
  - SNS
  - 事前の周知
- 支援者との関わり方
  - イベントの参加者からの支援
  - 相互協力の体制
  - 相互メリットの享受

継続の手段

- 財源確保
  - 補助金
  - 寄付金、協賛金
  - クラウドファンディング
- その他の手段の確保
  - 他事業、制度の活用
- 継続の方法
  - 参加する意識づけ
  - 参加する楽しみ、見返り
  - 参加のための周知
  - 必要性の認識
  - 濃密な関係の構築
  - 地域愛の醸成

## 集落における取組に向けた提案

＜取組の手順＞

### STEP 1 話し合いをしましょう!

- 現状の認識・理解
  - ・集落の状況を知り現状を理解する
- 問題・課題を明らかに
  - ・何が問題なのか
  - ・支障となっていることは何か
- 意向をまとめる
  - ・どうすることがよいのか、どうしたいのか

### STEP 2 具体的な方法を考えましょう!

- 実施に向けて具体的にすること
  - ・どの程度の規模ですか
  - ・どんな体制、それぞれの関わりは
  - ・内容で改善すべきことは
  - ・人員の確保をどうするか
  - ・楽しみ、見返りは
  - ・資金の確保をどうするか
  - ・周知の方法は

### STEP 3 振り返りをしましょう!

- 今後に向けて
  - ・実施後の振り返り
  - ・改善することは
  - ・外部とどんな関わりをしていくか

＜地域の取組における支援＞

・安塚区総合事務所

## 公の施設の使用料改定について

## 1 使用料改定の背景・目的

- ・公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- ・施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- ・このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

## 2 使用料算定の考え方

- ・施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- ・使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- ・算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	・維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 ・現行使用料に調整率を乗じた額としています。	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	・地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 ・部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	・消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

## 3 改定使用料案

- ・改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- ・詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

## 4 改定予定時期

- ・市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(安塚区)

資料No3-2

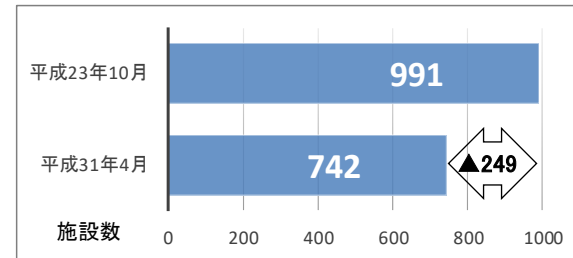
施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
安塚多目的交流施設	ゲートボール場			C	1面1時間	400	410	10	1.03	
安塚克雪管理センター	集会室			B	1時間	370	400	30	1.08	
	共同作業室				1時間	160	170	10	1.06	
須川地域生涯学習センター	体育館			A	1時間	500	600	100	1.20	
菱里地域生涯学習センター	体育館			B	1時間	700	840	140	1.20	
	会議室				1時間	100	120	20	1.20	
	視聴覚室				1時間	190	220	30	1.16	
中川地域生涯学習センター	休憩室			B	1時間	100	110	10	1.10	
	会議室				1時間	160	170	10	1.06	
	研修室				1時間	160	170	10	1.06	
	ふれあい交流室				1時間	300	320	20	1.07	
	調理室				1時間	120	130	10	1.08	
	展示室				1時間	300	330	30	1.10	
伏野地域生涯学習センター	調理室			B	1時間	160	170	10	1.06	
	調理実習室				1時間	160	180	20	1.13	
	第1研修室				1時間	160	170	10	1.06	
	第2研修室				1時間	160	170	10	1.06	
船倉地域生涯学習センター	体育館			B	1時間	500	600	100	1.20	
	食体験室				1時間	230	270	40	1.17	
	コミュニティ室				1時間	230	260	30	1.13	
	第1陶芸体験室				1時間	190	210	20	1.11	
	第2陶芸体験室				1時間	190	230	40	1.21	
	第1木工体験室				1時間	190	230	40	1.21	
	第2木工体験室				1時間	190	210	20	1.11	
	休憩室				1時間	190	210	20	1.11	
	第1交流室				1時間	230	260	30	1.13	
	第2交流室				1時間	230	260	30	1.13	
安塚和田スポーツ公園	グラウンド			A	1時間	300	360	60	1.20	
安塚B&G海洋センター	アリーナ	占用利用		A	1時間	720	870	150	1.21	
		共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	280	340	60	1.21
					1月につき	1人1か月	1,120	1,360	240	1.21
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	140	170	30	1.21
					1月につき	1人1か月	560	680	120	1.21
		第2体育館	占用利用		A	1時間	450	540	90	1.20
	共用利用		一般	2時間につき		1人2時間	220	270	50	1.23
				1月につき		1人1か月	880	1,080	200	1.23
			中学生以下	2時間につき		1人2時間	110	140	30	1.27
				1月につき		1人1か月	440	560	120	1.27
	ミーティングルーム			1時間		300	360	60	1.20	
	プール	共用利用	一般	1人	220	270	50	1.23		
			中学生以下	1人	140	180	40	1.29		

# 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

## 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### 1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



### 2 現状と課題

#### 現状

##### ○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。(H31.4.1現在の人口：192,068人)

##### ○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

##### ○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

#### 課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持  
\*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

## 公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

### 1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

### 2 基本事項

- 計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

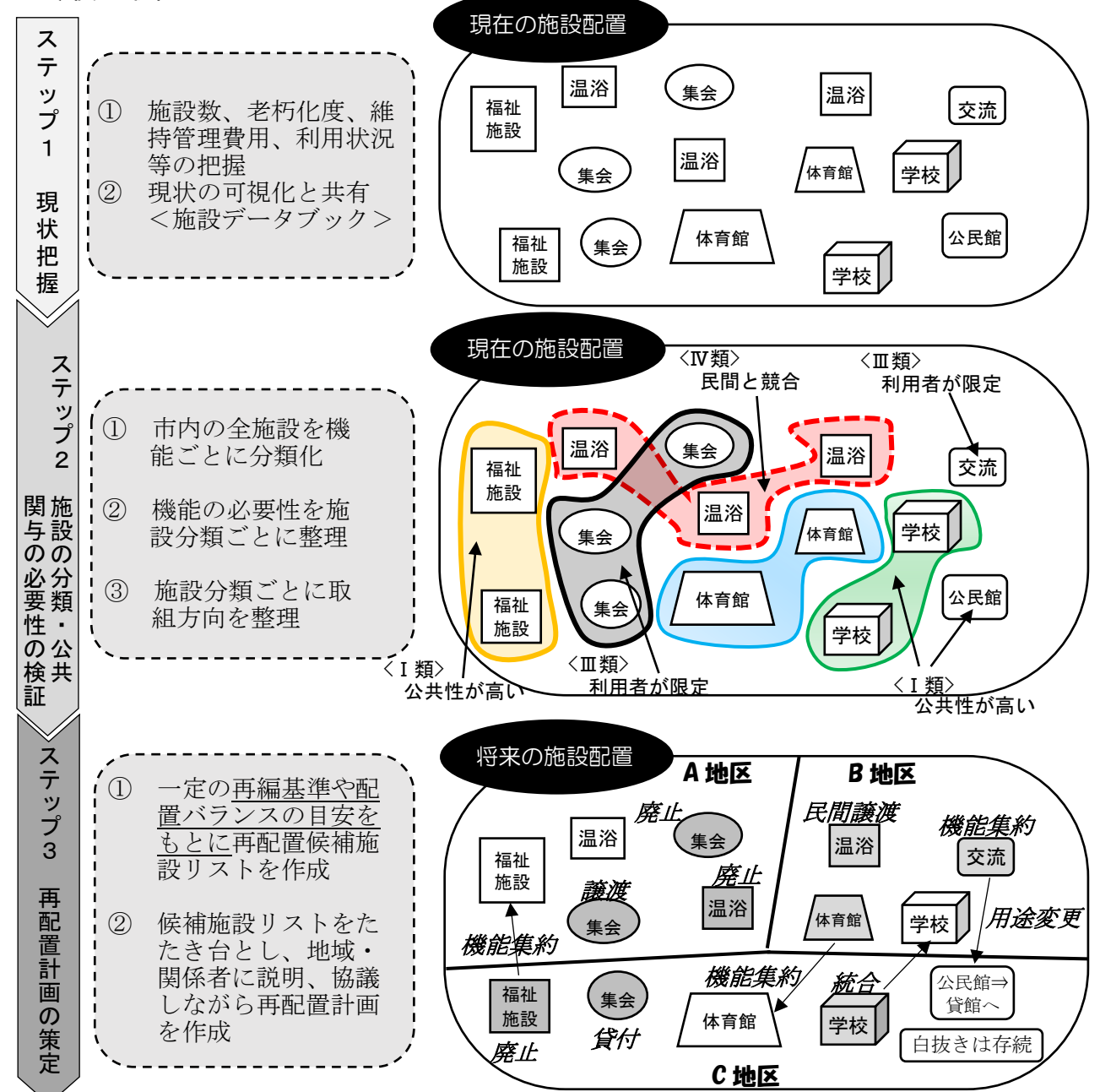
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
全体の計画期間(令和3年度から令和12年度)									
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

### 3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### 4 今後の取組のイメージ



#### 将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

資料No4-2

【16安塚】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	安塚かたくりの家	高齢者共同住宅	H15	1,229	1,432
2	安塚保育園	保育園	S62	-	59,921
3	津止住宅	市営住宅	H4	37	▲ 3,213
4	コーポやすづか	市営賃貸住宅	H16	18	▲ 3,295
5	板尾特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	H11	12	▲ 1,726
6	安塚特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	H11	6	▲ 954
7	安塚多目的交流施設	屋内ゲートボール場	H13	1,435	457
8	安塚保健センター	保健センター	H2	455	1,767
9	安塚診療所	医療機関		12,110	6,411
10	安塚B&G海洋センター	体育館	S61	7,365	17,716
11	安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	多目的広場・グラウンド	S53	1,681	1,234
12	田舎屋	交流宿泊施設	H6	636	5,137
13	六夜山荘	交流宿泊施設	H8	564	2,042
14	菱の里	交流宿泊施設	H8	2,779	3,535
15	雪中貯蔵施設	産業関連施設(その他)	H5	14	302
16	直峰城跡	中規模公園	H11	390	1,086

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
17	豊坂コミュニティ公園	農村公園	S61	-	151
18	安塚児童遊園	児童遊園	S49	-	870
19	菱里地域生涯学習センター	生涯学習センター	S57	1,708	4,536
20	中川地域生涯学習センター	生涯学習センター	S54	1,040	9,830
21	伏野地域生涯学習センター	生涯学習センター	S38	833	4,198
22	船倉地域生涯学習センター	生涯学習センター	H8	505	1,259
23	須川地域生涯学習センター	生涯学習センター	S63	310	14,562
24	安塚コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	S57	15,303	12,851 (77)
25	(安塚地区公民館)	公民館			
26	安塚克雪管理センター	地区集会施設	S51	429	848
27	ゆきだるま温泉雪の湯	日帰り温浴施設	H4	64,333	6,249
28	キューピットバレイスキー場	観光施設	H2	120,833	75,395
29	棚田動植物公園	中規模公園	H15	388	93
30	菱ヶ岳グリーンパーク	キャンプ場	S59	335	84
31	樽田そば処	飲食施設	H15	9,446	627
32	雪だるま物産館	農林水産業振興施設	H7	96,097	29

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。

下段の( )は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。

※農業集落排水処理施設を除く。

人口・世帯に関する基礎データ集  
(安塚区)

平成29年4月改訂  
上越市創造行政研究所

## ■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。  
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。  
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。  
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。  
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。  
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。  
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。  
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。  
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。  
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成であることを明記してください。



# 人口・世帯に関する基礎データ集（安塚区）

## 目次

### 1 人口

#### ● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 安塚区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

#### ● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 安塚区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 安塚区（2015）

### 2 人口増減

#### ● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 安塚区（2010-2015）

#### ● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 安塚区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

### 3 将来推計人口

#### ● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 安塚区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 安塚区（～2055）

### 4 世帯数

#### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 安塚区・上越市（1970～2015）

#### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 安塚区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

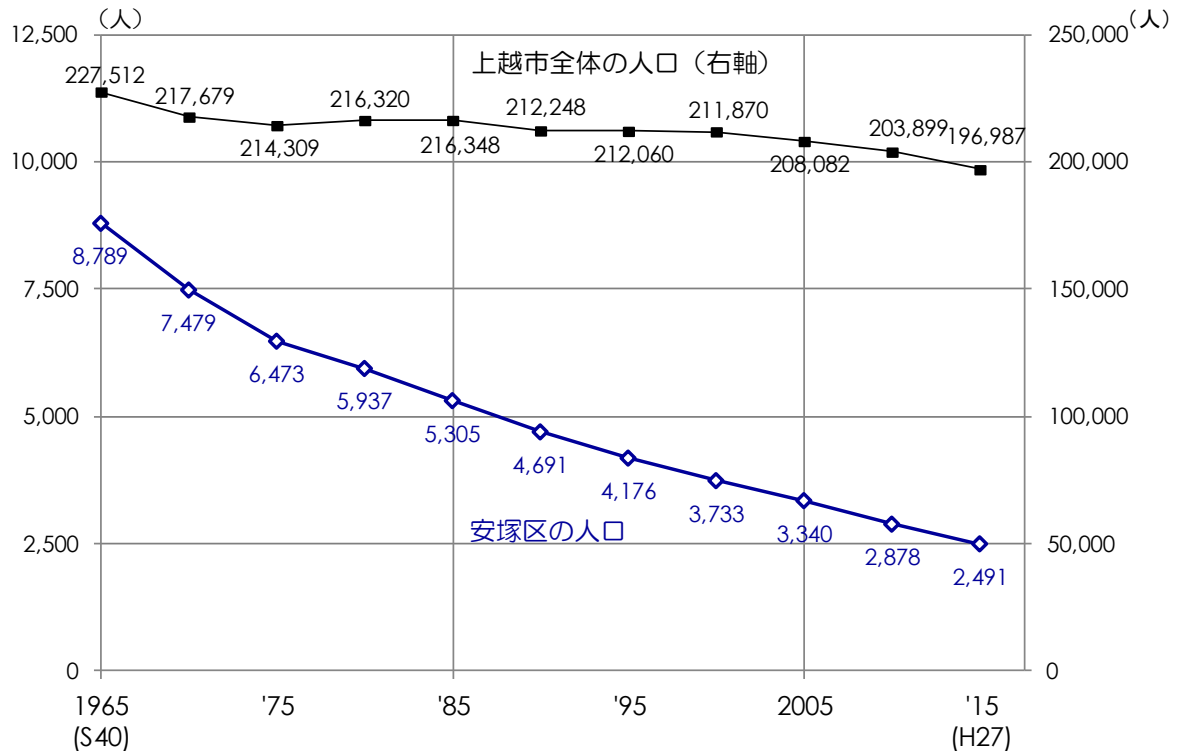
# 1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

安塚区・上越市

1965～2015

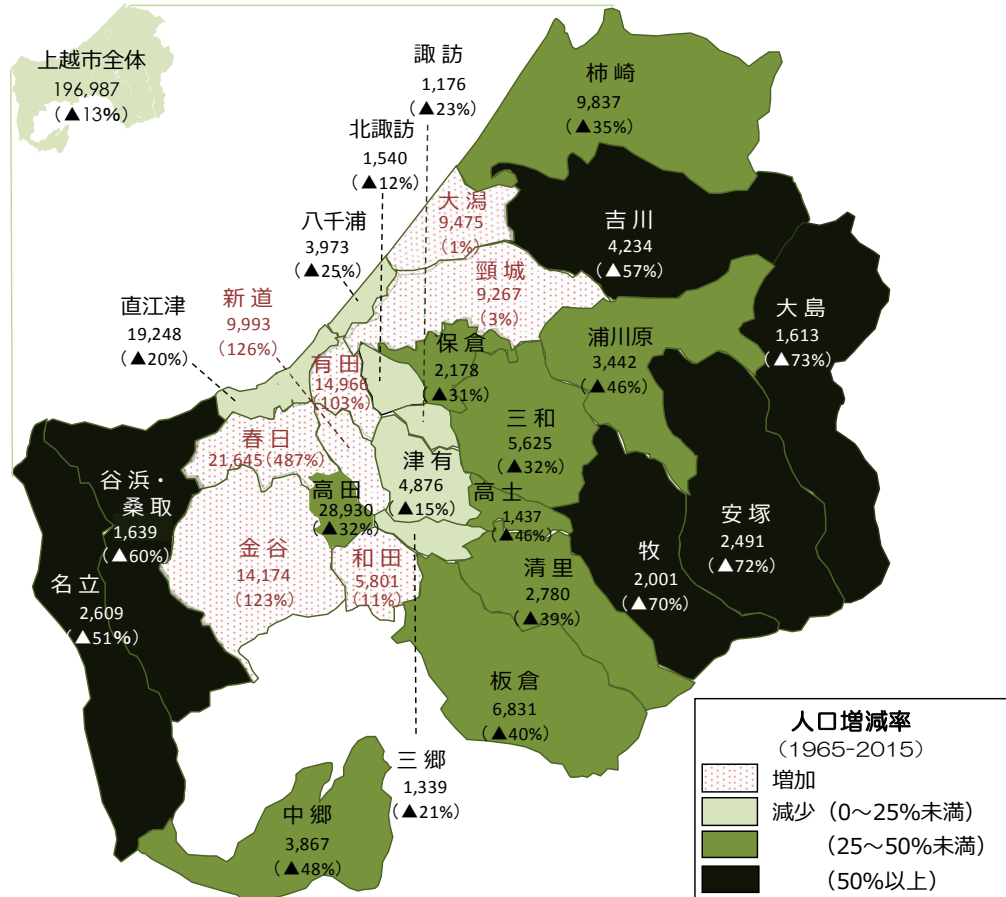


資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

市内28区

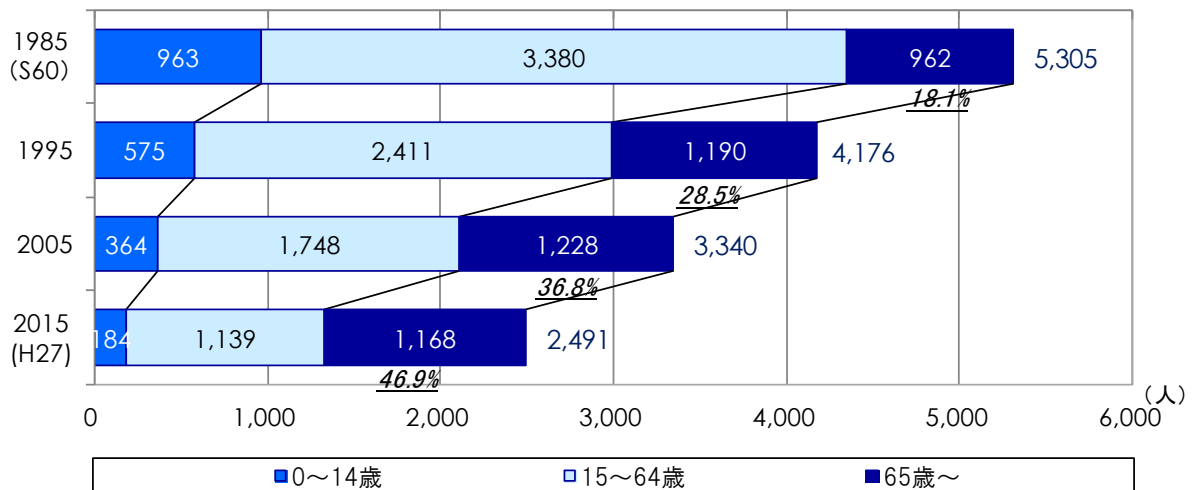
1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

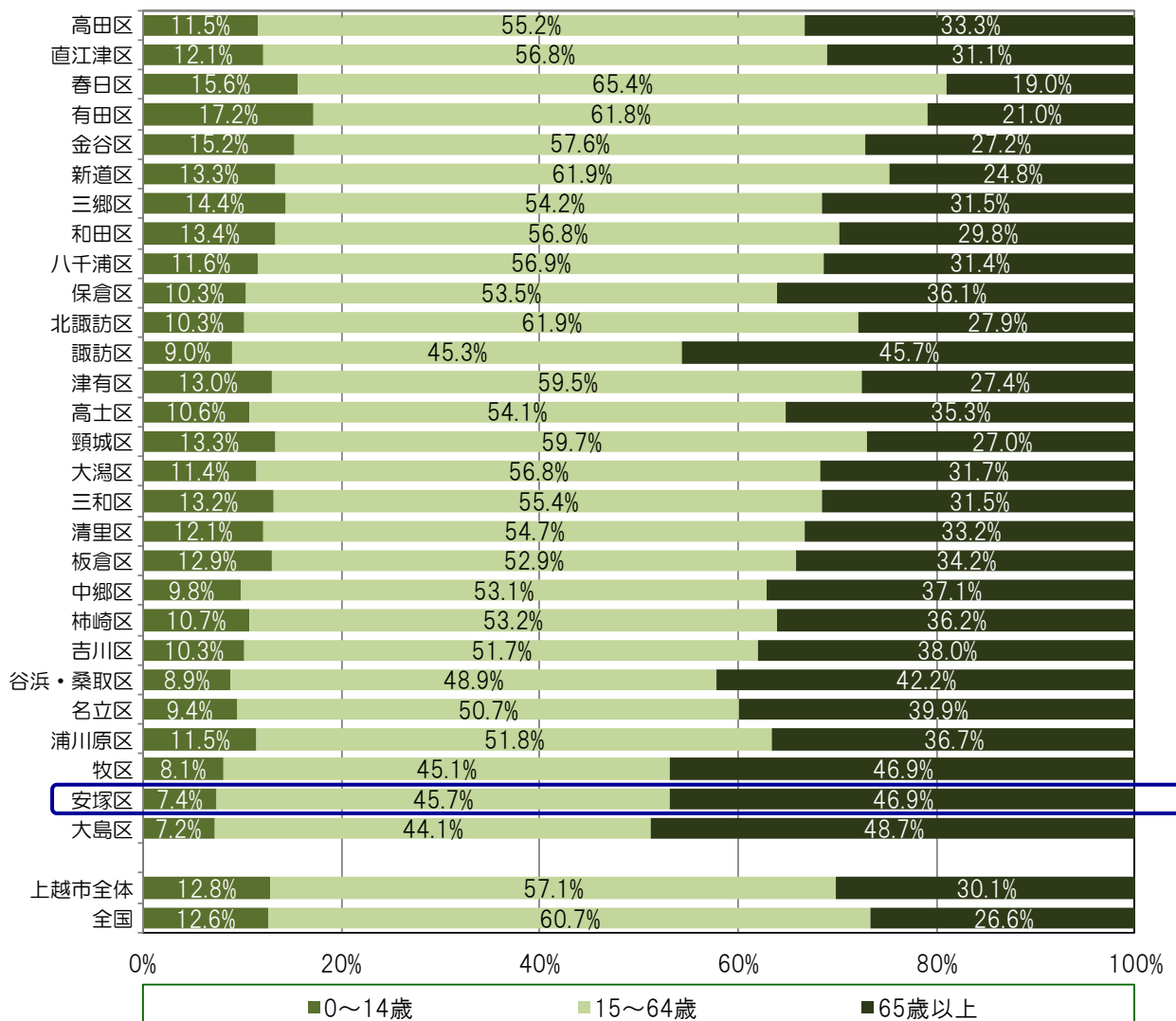
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 安塚区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある (小地域集計の秘匿計算によるもの)。  
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



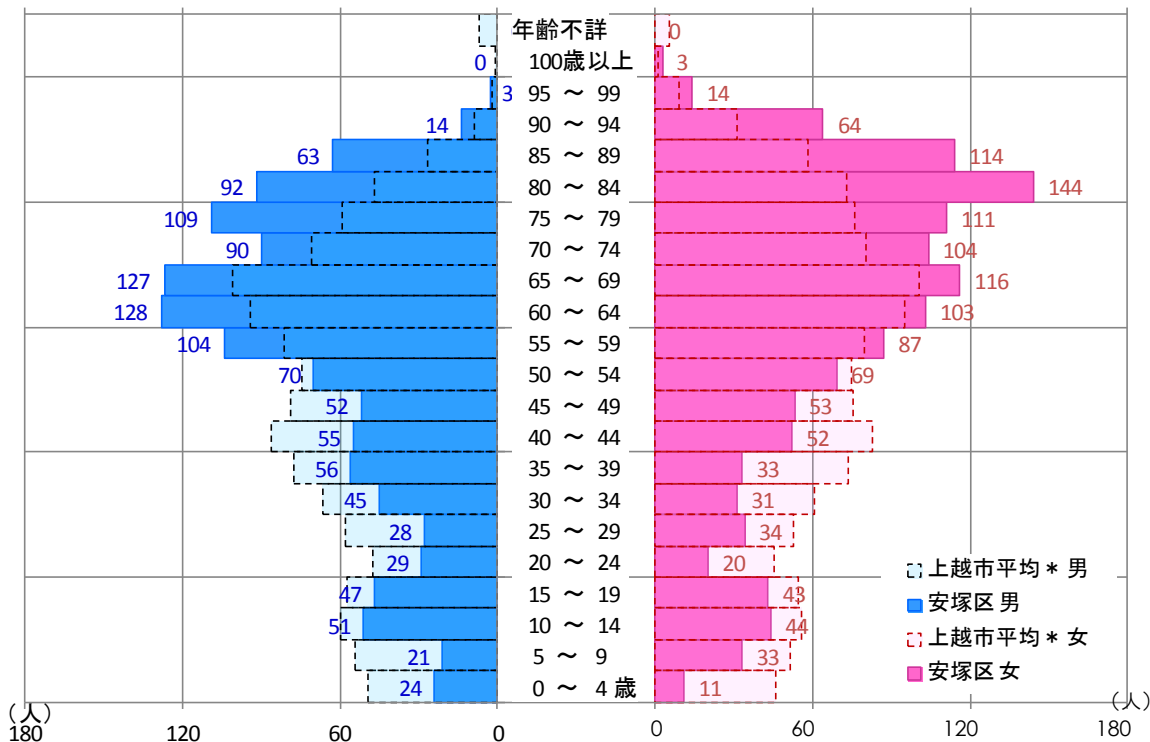
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

安塚区

2015



備考) 上越市平均\* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの  
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)  
 資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

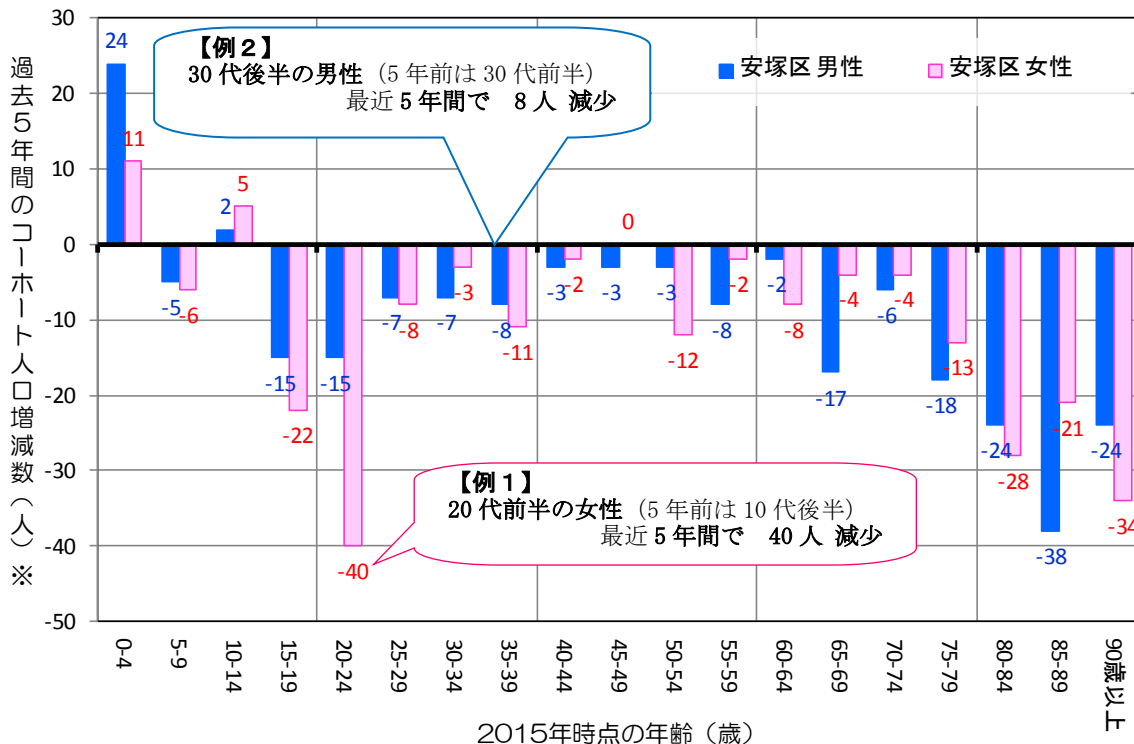
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

安塚区

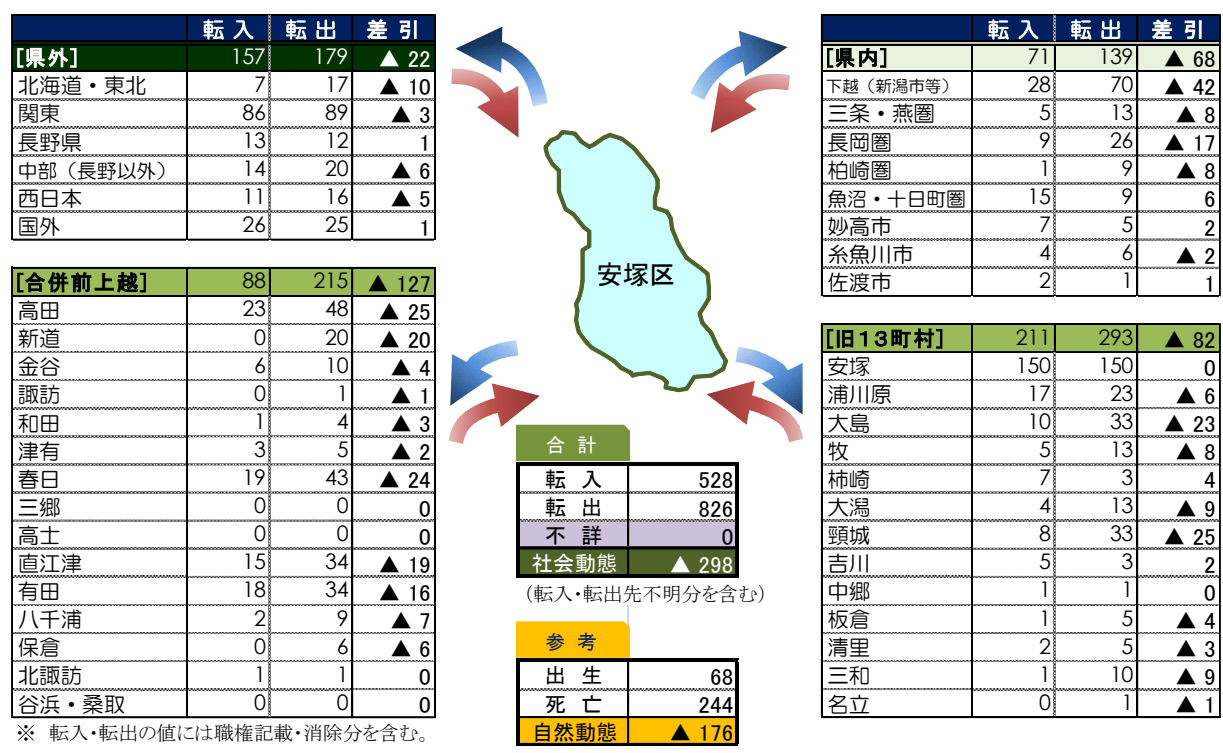
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。  
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

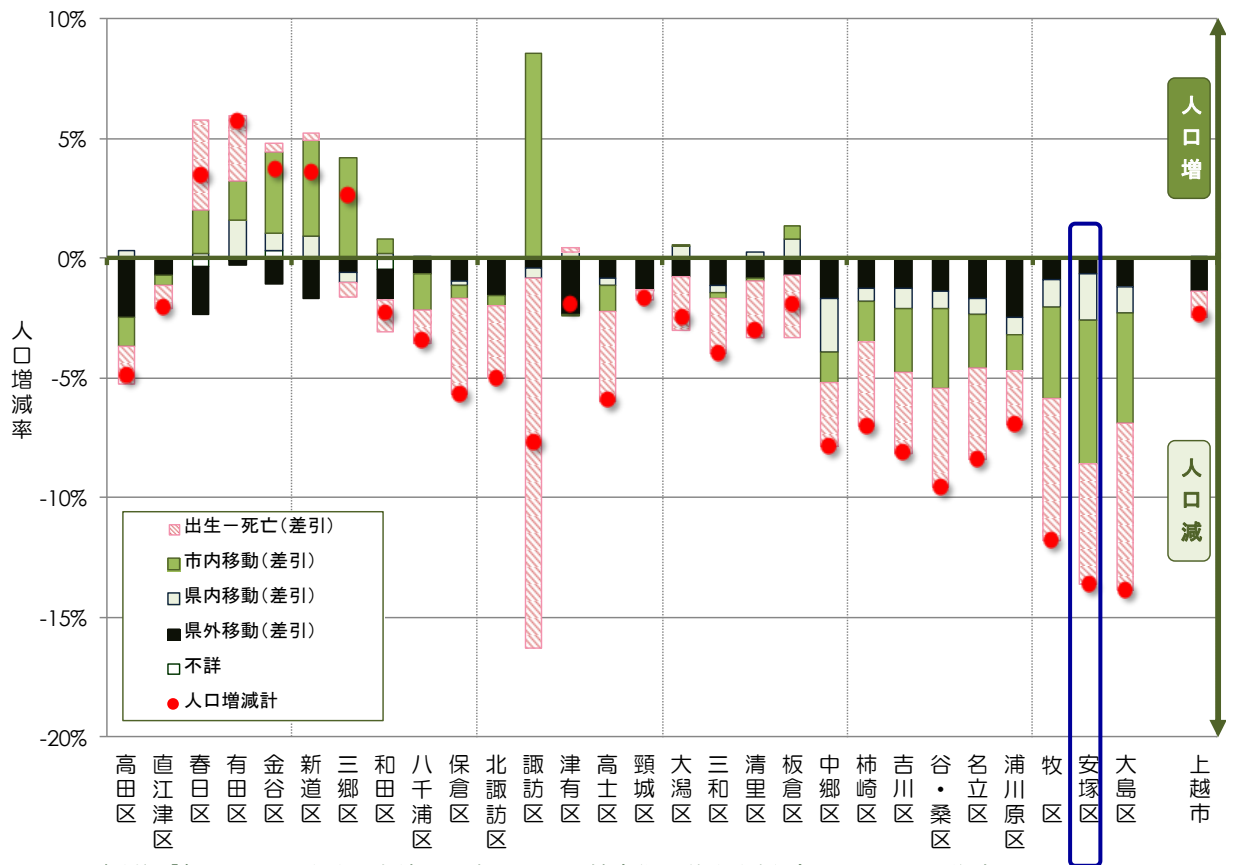
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 安塚区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

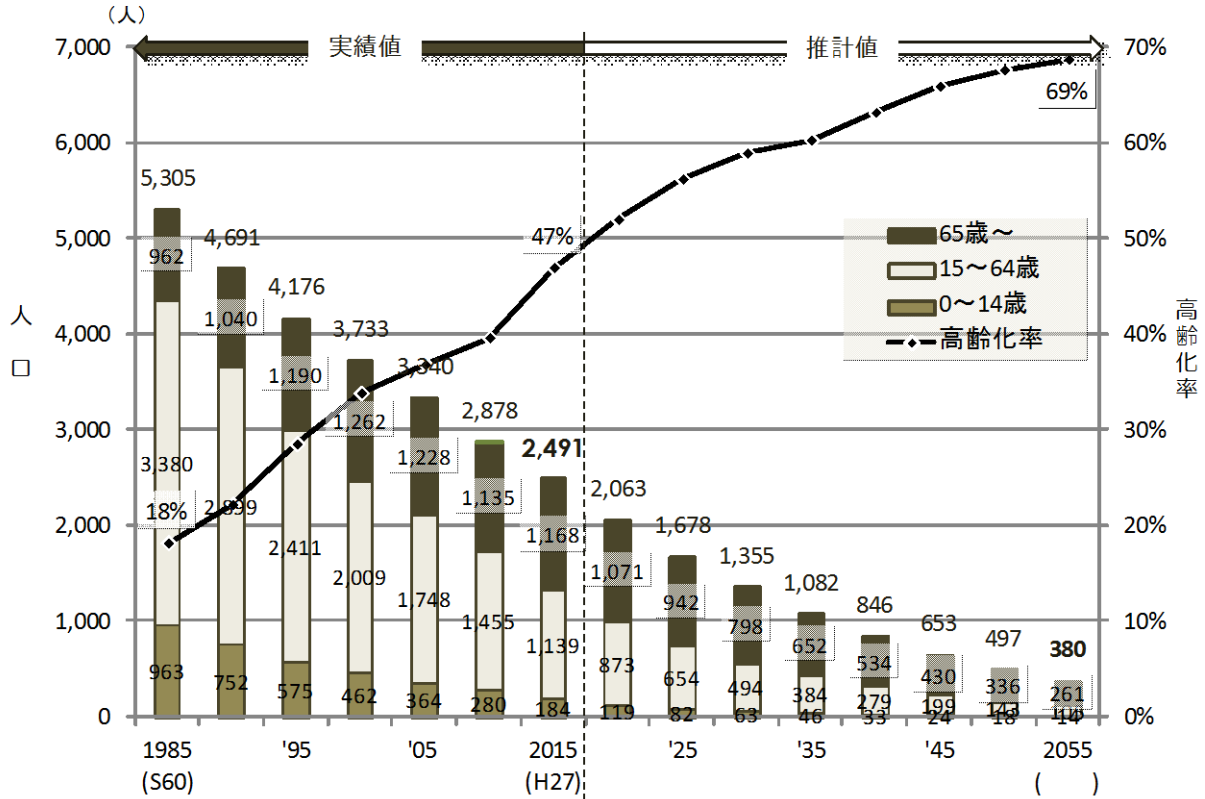
### 3 将来人口推計

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

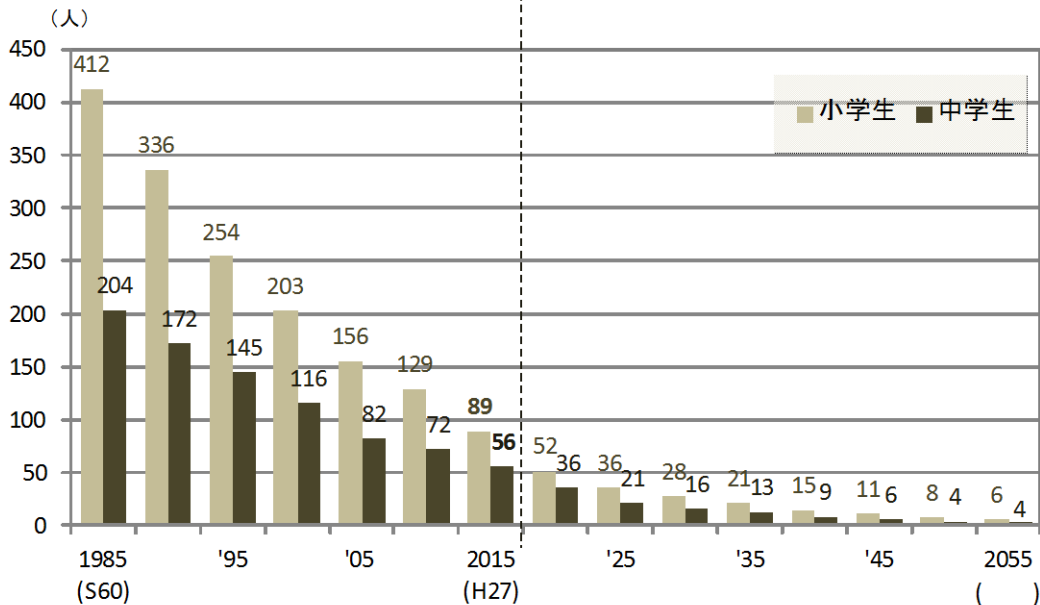
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 安塚区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。

資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

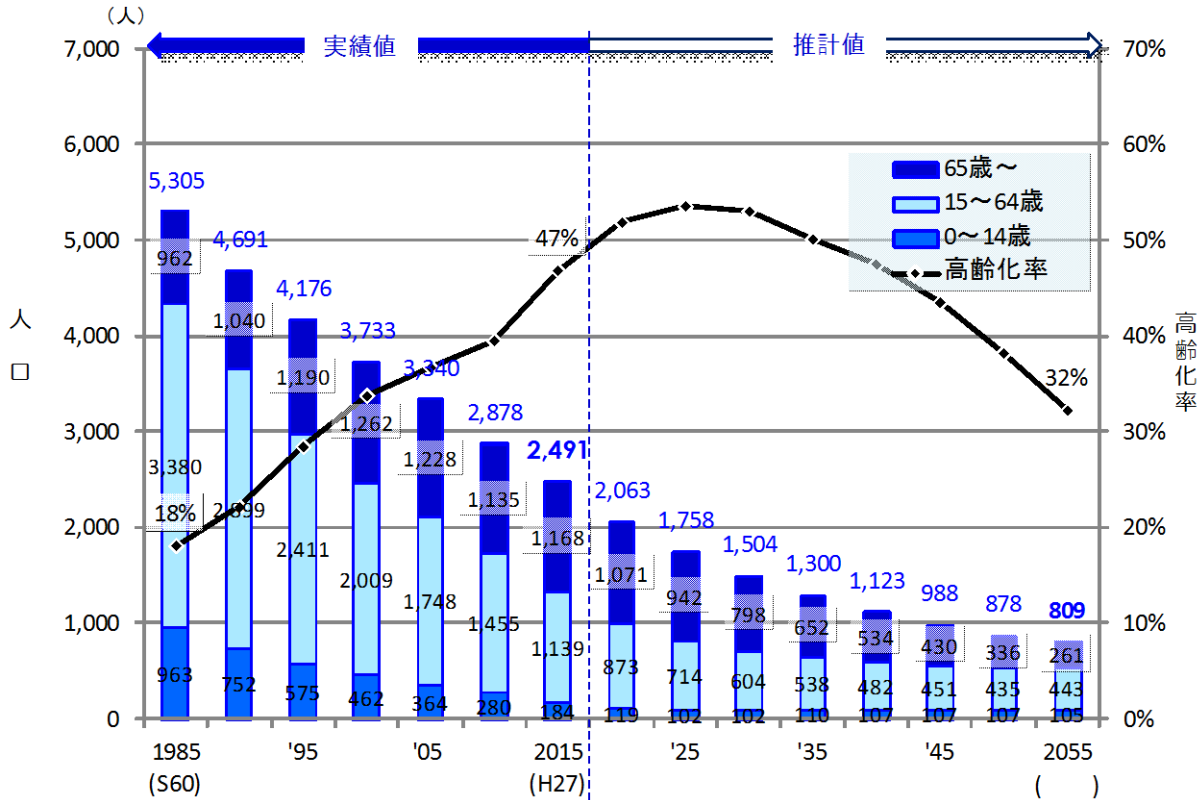
図 10 シナリオ 2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 安塚区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020 年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

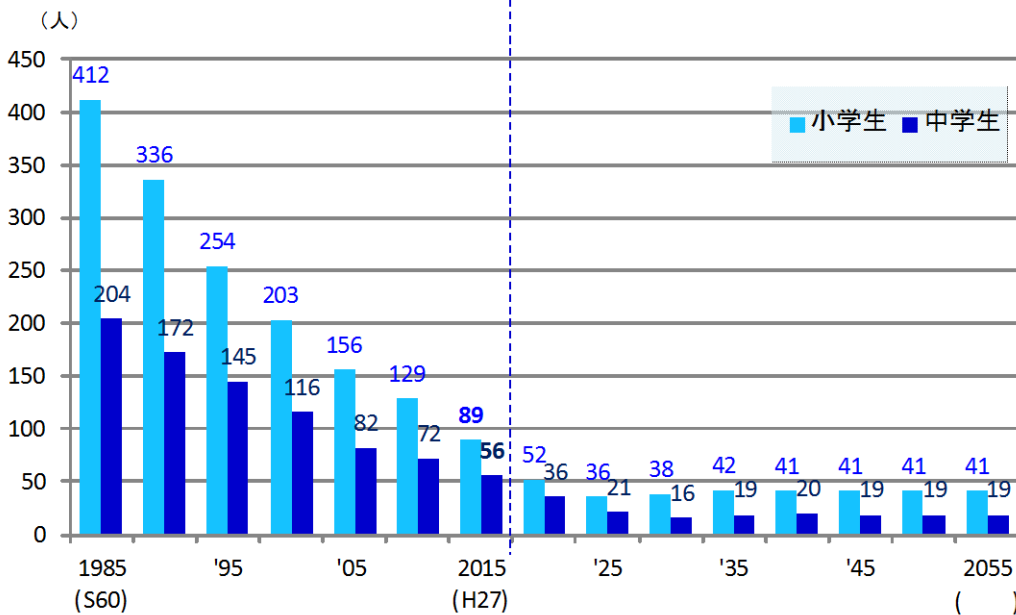
シナリオ 1 に比べて・・・

- 毎年さらに 3 組の〔30 代前半夫婦と 4 歳以下の子ども〕が転入 = 9 (人)
- 毎年さらに 3 組の〔20 代前半夫婦〕が転入 = 6 (人)

● 年齢 3 区分別 (1985 実績 - 2055 推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985 実績 - 2055 推計)



備考) ※は 5 歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。

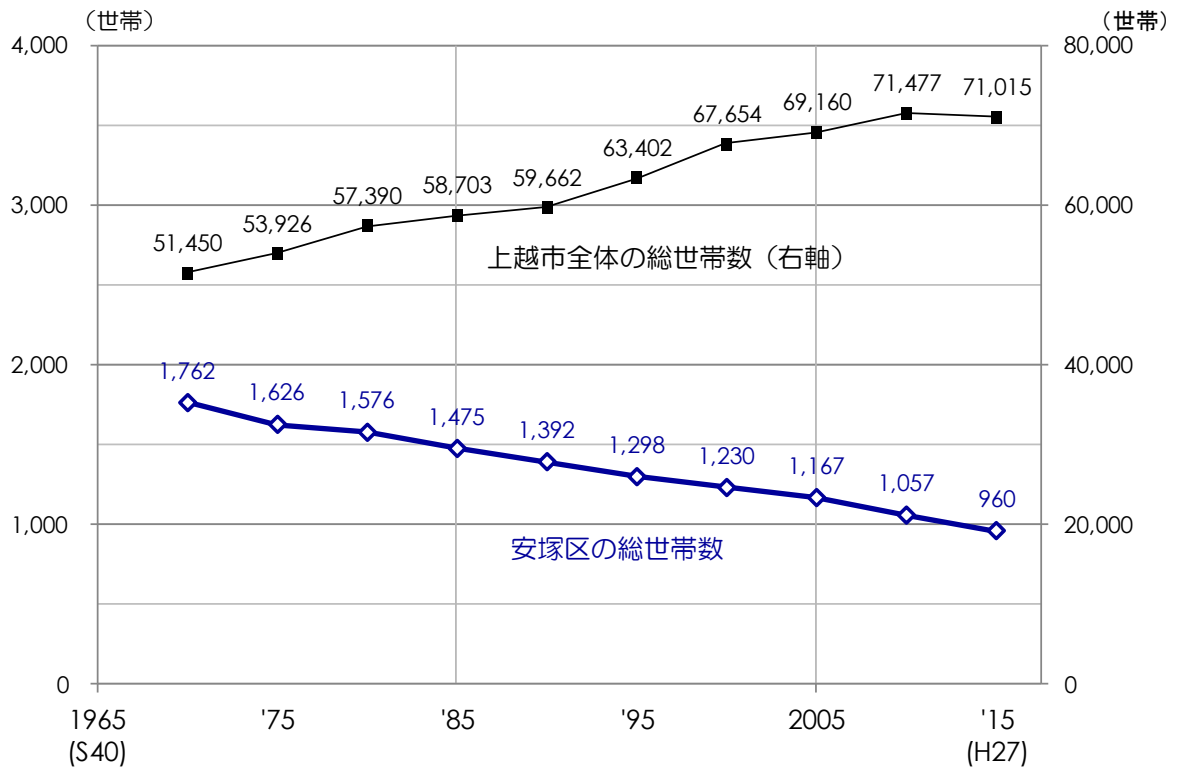
資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

#### 4 世帯数

### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

安塚区・上越市 1970~2015

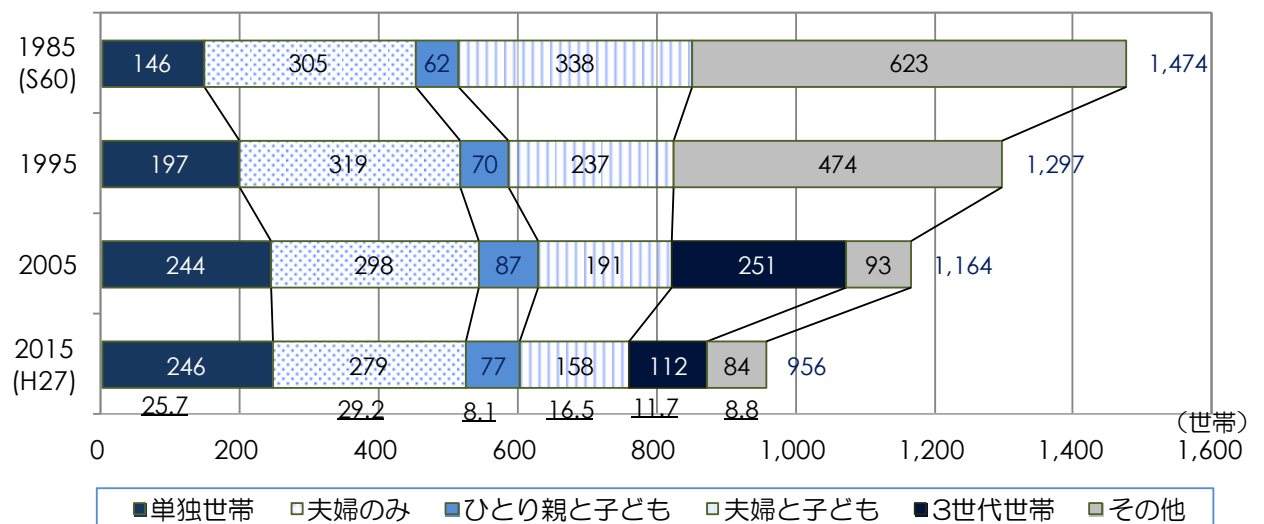


資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

安塚区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。  
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。  
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

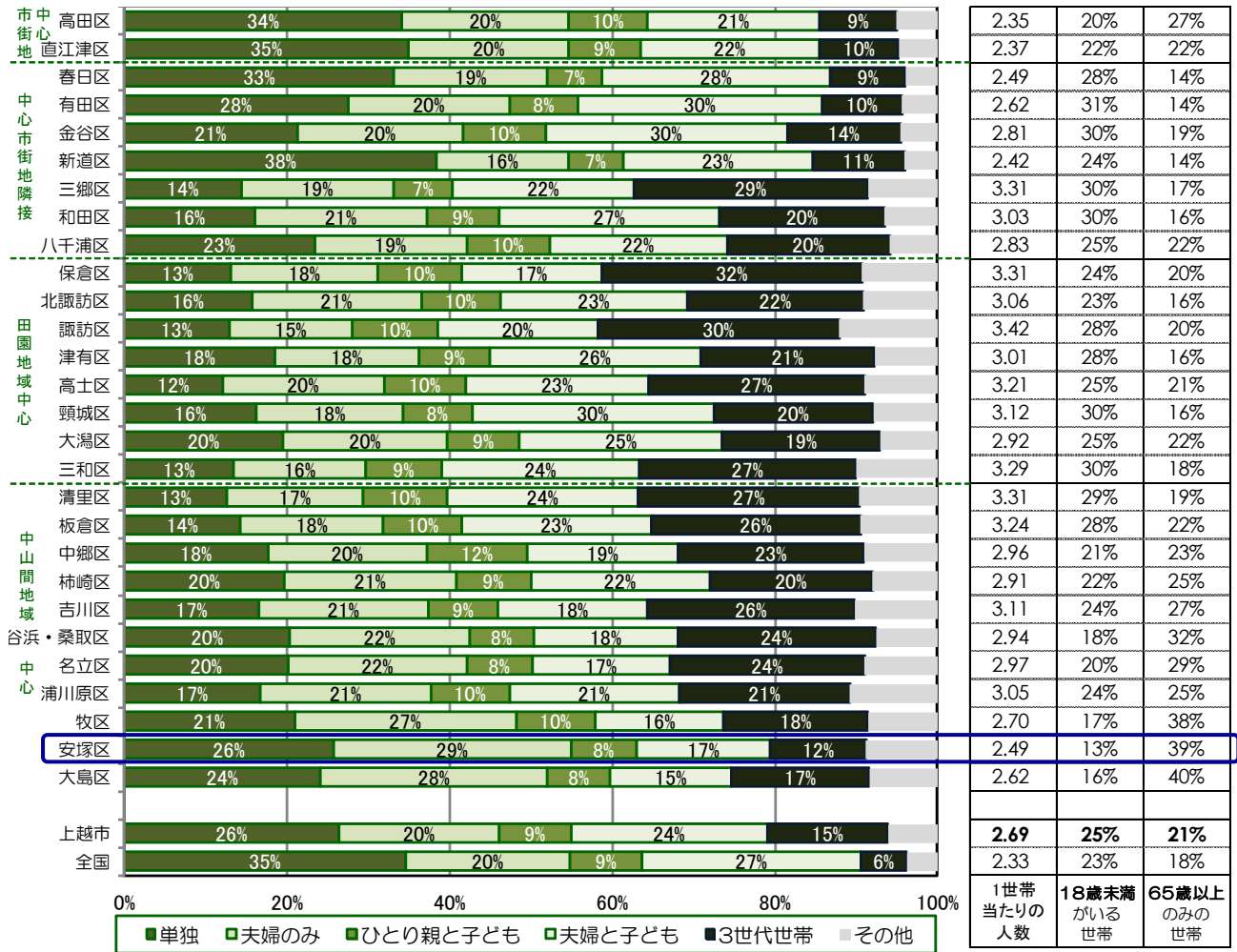


図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯 (寮・病院・社会福祉施設など) を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

## 第1回 上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係る サウンディング型市場調査の結果について

上越市では「公共施設の適正管理の推進」として、維持管理コストの削減のほか、機能が重複する施設の適正配置や民間譲渡を行うことで、施設総量の抑制と維持すべき施設の長寿命化に取り組んでおり、民間事業者等の皆さんの経験やノウハウを活用し、様々な提案や意見をお聞きすることを目的に、「第1回上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係るサウンディング型市場調査」を実施しました。今回、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

### 1 調査の対象施設

#### 【温浴・宿泊施設等】

No.	施設名（条例上の名称）	主な機能
1	キューピットバレイスキー場、 雪だるま温泉雪の湯 (安塚雪だるま高原) ほか	スキー場、キャンプ場、 宿泊、日帰り入浴
2	うみてらす名立	宿泊、日帰り入浴、飲食、プール
3	大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館	日帰り入浴、飲食、プール
4	吉川ゆったりの郷	日帰り入浴、飲食
5	柿崎マリンホテルハマナス	宿泊、日帰り入浴、飲食
6	ゑしんの里やすらぎ荘 (板倉保養センター)	宿泊、日帰り入浴、飲食
7	三和ネイチャーリングホテル米本陣	宿泊、日帰り入浴、飲食
8	くわどり湯ったり村 (リフレッシュビレッジ施設)	宿泊、日帰り入浴、飲食

#### 【休止中の施設等】

No.	施設名（条例上の名称）	主な機能
9	山荘京ヶ岳 (清里農村体験宿泊休憩施設)	宿泊、日帰り入浴、飲食
10	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	日帰り入浴、飲食
11	大島あさひ荘	宿泊、日帰り入浴、飲食
12	三和味の謎蔵、三和米と酒の謎蔵	飲食、博物館

## 2 主な調査スケジュール

	項目	実施日	
1	実施要領の公表	6月17日(月)	
2	事前説明会	7月16日(火)	
3	現地見学会	① 個別見学会	7月18日(木)～26日(金)
		② フリー見学会	7月17日(水)～26日(金)
4	市場調査(対話)	8月19日(月)～30日(金)	

## 3 サウンディング型市場調査の結果

### (1) 参加事業者数(共同提案を含む)

項目	事業者数
事前説明会	19
現地見学会	15
市場調査(対話)	13

### (2) 提案の主な内容

#### ① 温浴・宿泊施設等

施設の利活用等に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社事業との連携した利活用</li> <li>・ 施設をリニューアルし、新たな集客設備の整備</li> <li>・ 高級路線など施設コンセプトの転換</li> <li>・ テナント事業者としての参画</li> </ul>
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者として運営への参画</li> <li>・ 施設を譲受して自由な運営による経営</li> <li>・ 民間譲渡を進めるのであれば、専門事業者として助言</li> <li>・ 第三セクターからの自立した経営</li> <li>・ 周辺の古民家を活用したインバウンド誘客</li> </ul>

#### ② 休止中の施設等

施設の利活用等に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の温浴機能を活用した跡地利用</li> <li>・ 周辺エリアと一体となった利活用</li> </ul>
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域に集客施設などを整備し、提案施設を情報発信基地とした地域の活性化</li> </ul>